

全国健康保険協会（協会けんぽ）の コラボヘルス推進事業について



全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ

1 はじめに

現在の日本の構造的な課題として、「生産年齢人口の減少と従業員の高齢化」「深刻な人手不足」が挙げられます。従業員の高齢化に伴い、病気等のリスクが高まり、貴重な人材が継続して働けなくなることや、今後も少子化により生産年齢人口が一層減少し、長期に亘って深刻な人手不足が続くことが見込まれています。

そこで近年注目されているのが、『従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であると捉え、健康管理を戦略的に実践する「健康経営®」』です。健康経営に取り組むことにより、企業が抱える様々な経営リスクに対し、生産性の向上（業務効率の向上等）・イメージアップ（企業ブランド価値向上等）・負担軽減（疾病予防による休職者への手当支払の減少等）・リスクマネジメント（事故・不祥事の予防等）などの効果が期待でき、業績や企業価値の向上へ繋がります。

協会けんぽ奈良支部では、事業主の皆様と連携し、従業員とご家族の皆様の疾病予防や健康づくりを効果的・効率的に実践することを目的と

したコラボヘルス推進事業を実施しています。

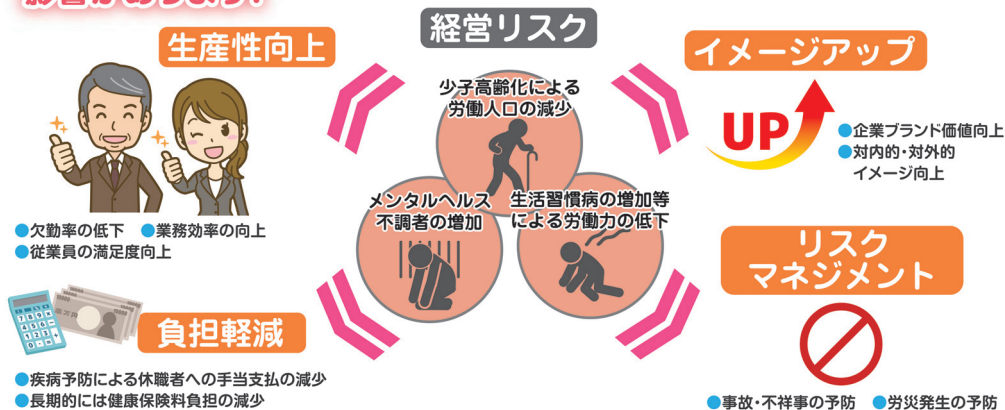
今回は、「健康経営」を実践するにあたり、「健康経営優良法人認定制度」の仕組みや、協会けんぽ奈良支部が行っている健康経営サポート企画である「職場まるごと健康宣言」事業等の紹介をさせていただきます。

2 健康経営の認知度拡大について

経済産業省は 2014 年度より企業の健康経営の実践状況を評価する健康経営度調査を開始し、2016 年度からは健康経営優良法人の認定制度が開始されました。健康経営度調査の回答数は、年平均増加率 20% 程度（2014-2023）で増加しており、健康経営優良法人（中小規模法人部門）の申請数も、年平均増加率 70% 超（2016-2023）の増加傾向にあり、この 10 年の間に健康経営の認知度は大幅に拡大してきたといえます。また、様々な健康経営を支援する商品・サービスの開発・提供、業界の垣根を超えた団体の連携等が進み、多くの企業が健康経営を実践する中で、健康経営の質の向上も進んでいます。

*「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営で従業員の健康づくりへの投資をすることで様々な良い影響があります！

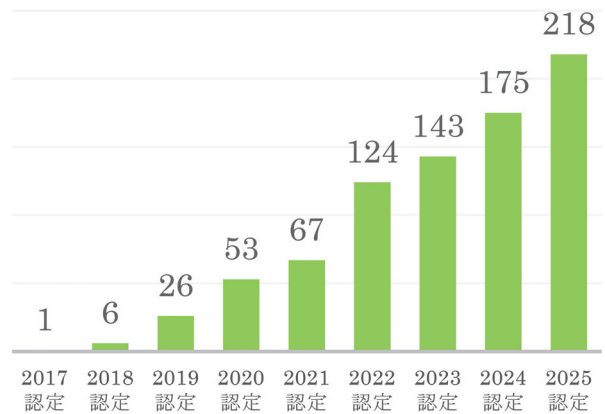


3 「健康経営優良法人認定制度」について

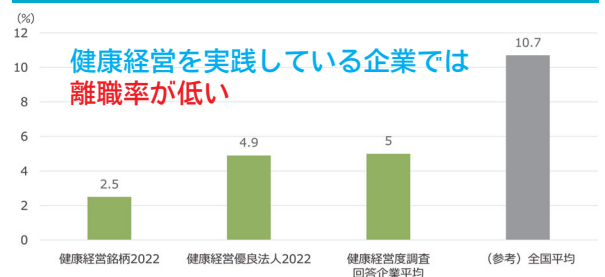
「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。「健康経営優良法人」に認定されることで、名刺や自社のホームページ等に認定法人としてのロゴマークを使用することが可能となり、ステークホルダー（従業員や求職者、関係企業や金融機関等、企業の利害関係者）から「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的評価を受けることができます。また、直接的なインセンティブも、ハローワークインターネットサービスでロゴマークが使用できること、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の中小企業を対象とした補助金審査で加点対象になること、自治体が行う公共調達における入札での加点評価となる場合があることなど、年々増加傾向にあります。なお、健康経営に取り組む事業所の特徴として、「離職率が低い」傾向があり、また、就活生及び就職を控えた学生を持つ親が就職先に望む勤務条件アンケートで「従業員への健康や働き方への配慮」は特に高い回答率であったというデータもあります。

令和7年3月10日には、「健康経営優良法人2025」の結果が発表され、大規模法人部門では、前年から412法人増加の3,400法人、中小規模法人部門では、前年から3,063法人増加の19,796法人が認定されました。協会けんぽ奈良支部加入事業所では、前年から43法人増加の218法人が認定され、健康経営への関心の高さが表れる結果となりました。

奈良支部加入事業所の
「健康経営優良法人」認定事業所数



健康経営銘柄、健康経営優良法人における離職率



出典：「健康経営の推進について」令和4年6月 経済産業省ヘルスケア産業課



「健康経営優良法人認定」の申請をするためには、加入保険者（協会けんぽ等）が行っている「健康宣言事業」へのエントリーが必須となります※。

※中小規模法人部門の場合

次項では協会けんぽ奈良支部の「健康宣言事業」である「職場まるごと健康宣言」についてご説明します。

※健診データが10名以上ある場合のみ

・経済産業省の顕彰制度である「健康経営優良法人」の認定を目指しましょう！

提出先：協会けんぽ奈良支部 (FAX:0742-30-3671) 「職場まるごと健康宣言」 健康づくり促進ポスター 送付依頼書			
■ 大枠内をご記入ください		令和 年 月 日	
事業所記号	※事業所記号は労働安全衛生法第67条の2第1項により記載されている事業所（労働安全衛生法第67条の2第1項）		
事業所所在地	〒		
事業所名称	—		
電話番号	— (担当番:)		
健康づくり促進ポスター一見本 (サイズ:A3) 申込書【※8】もご記入ください			
①食生活の直し ()部	②運動の推進 ()部	③喫煙・禁煙対策 ()部	④適正なアルコール摂取 ()部
⑤心の健康づくり ()部			
送付希望ポスター の必要数をご記入ください。			
()部に記入			
ください。			

事業所カルテ																	
●●●月曜日の曜日もとくに作成しています。																	
事業所名称	●●●株式会社																
業 種	●●●業																
1. 医療費等の状況																	
生活習慣病は、国民医療費にも ロームが原因であるといわれてい 運動、バランスの取れた食生活、 ずす。 日常のちょっとした食習慣や運 や健康寿命の延伸、医療費の適正																	
Let's Try! 職場まるごと健康宣言 健康づくり メニュー 個人編																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">被保険者1人当たり月額</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>御社</th> <th>●●●支部 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>88,257円</td> <td>190,922円</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>87,061円</td> <td>199,052円</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>47,988円</td> <td>131,581円</td> </tr> </tbody> </table>			被保険者1人当たり月額			年度	御社	●●●支部 平均	2018	88,257円	190,922円	2019	87,061円	199,052円	2020	47,988円	131,581円
被保険者1人当たり月額																	
年度	御社	●●●支部 平均															
2018	88,257円	190,922円															
2019	87,061円	199,052円															
2020	47,988円	131,581円															
メタボ																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">メタボリックシンドローム</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>御社</th> <th>●●●支部 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>9.0%</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>10.3%</td> <td>17.5%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>10.5%</td> <td>18.8%</td> </tr> </tbody> </table>			メタボリックシンドローム			年度	御社	●●●支部 平均	2018	9.0%	17.6%	2019	10.3%	17.5%	2020	10.5%	18.8%
メタボリックシンドローム																	
年度	御社	●●●支部 平均															
2018	9.0%	17.6%															
2019	10.3%	17.5%															
2020	10.5%	18.8%															
メタボリックシンドローム率																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>御社</th> <th>●●●支部 平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>11.9%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>13.6%</td> <td>13.8%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>9.9%</td> <td>14.2%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	御社	●●●支部 平均	2018	11.9%	13.6%	2019	13.6%	13.8%	2020	9.9%	14.2%			
年度	御社	●●●支部 平均															
2018	11.9%	13.6%															
2019	13.6%	13.8%															
2020	9.9%	14.2%															

全国健康保険協会 奈良支部
奈良けんぽう

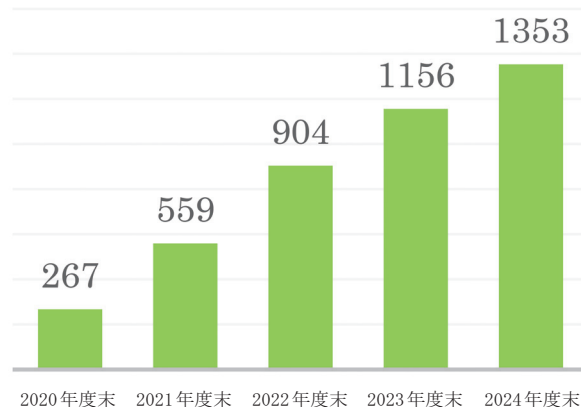
「職場まるごと健康宣言」にエントリーされている事業所様は、2024 年度末時点で 1,353 社となり、職場の健康づくりに取り組む奈良県内の事業所様は益々増加しています。まだエントリーされていない事業所様はぜひ協会けんぽ奈良支部まで FAX または郵送でエントリーシートをご提出いただき「健康経営」への第一歩を踏み出しましょう。

なお、協会けんぽでは都道府県支部ごとに「健康宣言事業」を実施していますので、奈良支部以外の内容については、各支部のホームページをご覧ください。

5 最後に

日本の医療保険制度は現役世代が高齢者を支える仕組みとなっていますが、2050 年までに総人口は 20%減少し、その中でも生産年齢人口は 30%以上減少すると見込まれています。国民皆保険を永続的に維持していく為には、医療費の増大を抑制していくことが必要であり、病気にならない健康づくりや、病気の早期発見、早期治療を通じて、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる「健康寿命」の延伸が重要となってきます。協会けんぽ奈良支部では、引き続き「健診費用の補助」「特定保健指導の実施」「重症化予防の対策」に加えて、従業員の皆様の健康度向上のため、自治体や経済団体等の関係団体と連携し健康経営を通じて職場の健康づくりを推進して参ります。

「職場まるごと健康宣言」エントリー事業所数



皆様お一人おひとりの取り組みはもちろんですが、一日の大半を過ごす職場がサポートを行うことで効果ははるかに大きくなります。従業員の皆様とそのご家族の皆様の健康の保持・増進は企業経営や社会全体にとって大きなメリットであることを理解いただき、「健康経営」に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

「職場まるごと健康宣言」に

についてはこちらから ⇒



全国健康保険協会奈良支部

奈良市大宮町 7 丁目 1 番 33 号

連絡先：0742-30-3700（自動音声案内④）

担 当：企画総務グループ

